

## 「第41回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和3年9月29日開催)

### 【知事の指示事項等】

改めて、この間、感染防止対策の徹底に向けて、各部局庁において御尽力いただいていることに感謝申し上げます。

昨日、国の対策本部会議において、本県を含む19都道府県について、9月30日をもって緊急事態宣言を解除することなどが決定されました。

県民、事業者の皆様には、感染拡大防止対策に御協力いただき感謝申し上げます。

また、感染急拡大の厳しい状況の中、御尽力をいただいた、医療関係者や全ての関係者の方々に、改めて敬意と感謝を申し上げます。

本県の新規感染者数は、本日は78人、8月20日の1,778人をピークに、下降傾向が続いています。直近7日間平均で、約111人、前の週と比較すると、6割弱という状況です。

昨日時点で、病床稼働率は約26%、重症者用の病床稼働率は約28%、いずれも8月下旬の80%超えをピークに改善傾向が続いています。

医療提供体制への負荷は一定程度軽減されてきていますが、まだ十分に余裕がある状況とは言えません。新規感染者数もより一層低減させていきたいと考えています。

また、感染再拡大が起き、医療提供体制が再びひっ迫しないよう、引き続き、感染状況に応じた対策を講じていく必要があります。

そこで、本日は本県の緊急事態宣言解除後の協力要請等について協議いたします。

千葉市、船橋市、柏市、市長会及び町村会の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただき感謝申し上げます。

## ○ 緊急事態宣言解除後の協力要請等について

緊急事態宣言は解除されましたが、対策の緩和については段階的に行うこととし、10月1日から24日までの間、県内全域において、協力を要請することといたします。

各部局庁においては、本日決定した内容について、県民の皆様や事業者の方へ速やかに周知し、引き続き御協力を依頼するよう指示いたします。

## ○ 医療提供体制等について

資料に記載の通り、10月1日から病床確保計画のフェーズ3へ移行することといたします。

なお、資料に記載のように、病床の状況に応じて、対象区域等も含め、本部長の判断で、フェーズ2又は1へ移行することといたします。

また、医療提供体制等について、これまでの取組を踏まえ、次に感染が拡大した場合でも十分な対応ができるよう、体制の整備を引き続き進めることを指示いたします。

## ○ 緊急事態宣言解除後の県立学校の対応について

資料に記載された事項について、県立学校において適切に取り組まれるようお願いいたします。

## ○ 経済支援策の再開について

今後、適切なタイミングで経済支援策を行っていくことや、国の行う技術実証事業への参画の検討などを進めていくことを指示いたします。

市町村の皆様には、これまでの御協力に厚くお礼を申し上げます。

病床稼働率の改善や、ワクチン接種が進んでいることなど、明るい話題もありますが、ここで気を緩めて、感染がすぐに再拡大とならないようにしていかなければならないと思っております。

引き続き、十分な感染防止対策を進めていく中で、皆様方の御協力をお願いいたします。

本日は、緊急事態宣言解除後の協力要請や、医療提供体制等について決定いたしました。

各部局庁においては、本日決定した内容について、県民・事業者の皆様、関係団体、市町村等へ、速やかに、しっかりと周知を行ってください。

なお、本日決定したとおり、10月1日以降、飲食店における酒類提供が可能となりますが、これをもって「宴会が解禁」されるということではありません。

また、感染再拡大を防ぐためには、飲食店側はもちろんのこと、利用者側も要請内容を理解し、守ることが必要です。

特に、各部局庁にあつては、職員に対し、県民の模範となるべく、要請の遵守を徹底させるよう指示いたします。